

提言

わが国の水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、このまま手をこまねいて内在する課題が一挙に顕在化するようなことになれば、国民の信頼を失うことは明らかである。

国民の生命（いのち）ともいえる水道事業を、将来にわたって、「安全」「安定」「持続」を最優先に事業運営していくためには、ある程度体力のある今から、水道事業者自らが主体的に課題解決に向けた取り組みを始めなくてはならない。

本検討会では、水道事業体自ら取り組むべき方策として以下のとおり提言する。

(1) 広域化推進（新たな概念の広域化の推進）

水道事業の運営基盤強化のために、広域化を進めるべきである。

広域化の推進にあたっては事業統合を最終的な目標とするが、まず、一部業務の共同処理等の新たな概念を含めた広域化を積極的に進め、これを契機として、将来的には都道府県あたり数事業体程度の事業統合、さらには流域単位、道州制を見据えた大規模な事業統合も視野に入れる。

広域化の推進にあたっては、例えば都道府県や地域の中核となる都市の水道事業体がコーディネーターとしての役割を積極的に果たすことが望ましい。

(2) 公民連携推進（業務受託者の活性化）

将来にわたってサービス水準を確保するために、水道事業体のパートナーとして「業務受託者」（民間企業、自治体出資団体等）を業務委託の拡大などを通じて積極的に育成・活用（活性化）すべきである。

公民連携の推進にあたっては、業務を委託する側の不安を解消するために、委託した業務の監理や契約時のサポートを行う支援機関を創設することが必要である。

(3) 国際貢献

グローバル化が進んだ世界において、我が国の国民生活は食料品や工業製品の輸入等を通して、それらの生産において消費される他国の水資源に大きく依存している。このため、日本が高い技術レベルを有する水道分野で国際貢献を果たすことは、結果として我が国の安全保障に寄与するものである。

また、新たな概念の広域化や公民連携の推進を行うことで、水道事業の運営管理のノウハウを持つ競争力のある「業務受託者」が育成され、海外における事業展開や国際貢献が一層促進される。

これらの施策を実現することが、日本の水道事業の運営基盤を強化するとともに、国際貢献を進め、我が国の安全保障に確実に寄与することになる。

このためには、国民世論を喚起し、国をあげての取り組みが求められる。